平成22年3月23日

会 議 録 審査内容

◇会 議 録

1 日 時 平成22年3月23日

開会 14時 閉会 14時52分

2 場 所 役場5階会議室

3 出席委員 6名

委員長 堀川貴庸

委 員 谷口和弥 野原恵子 前川敏春 大野和政 千葉幹雄

議長 古川 稔

4 事務局 局長 堂前芳昭 課長 仲上雄治 係長 金田恭之

5 傍 聴 者 中橋友子 増田武夫 乾 邦廣 勝毎 平田記者

6 審査事件 別 紙

7 審査結果 別 紙

委員長 堀川貴庸

(14:00 開会)

- 委員長(堀川貴庸) ただいまより、民生常任委員会を開会いたします。まず始めに、発議第 1 号幕別町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例につきまして、審査をしたいと思います。こちらの発議につきましては、前回の委員会では資料等を持ち帰っていただきまして、 各委員の皆さん、それから会派等にもご相談いただいたことと思います。その上で、先日の委員会は意見を伺っている途中でしたので、改めまして本日、その結果として皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。その後、手順に従って進めたいと思うんですが、まず委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。暫時休憩します。
- (暫時休憩)
- 委員長(堀川貴庸) 休憩を解いて再開いたします。改めまして、委員の皆様から意見をお伺い したいと思います。千葉委員。
- 委員(千葉幹雄) この発議第1号提案されてから、私なりに色々と調査をしてみました。当 然、子育て支援制度、施策ということでありますので、わが町でどの程度の子育て支援策、こ れ単独もありましょうし、国あるいは道の施策も合わせてでありますけれども、非常に数多く 子育て支援策、これは打たれております。町単独で、それぞれの見方ということはないでしょ うが、それぞれ考え方もあるかと思いますけれども、町単独でも33施策。そして、児童・小 学校のことまで言えば、小学校に係るものでの支援策が24。それとこの町単とかぶりますけ ども、国・道の関係で53施策あります。非常にたくさんあるんだなということを、実感いた しました。私は、この今提案されている発議第1号でありますけれども、この条例の意義とい うのでしょうか、制度そのものは決して否定するものではありません。ただ、全体の中で今申 しあげましたように、77くらいの子育て支援策が、今わが町では実行されております。その 中で、全体の中で、子育て支援策全体の中でこういった施策というのは、議論されていくべき もんだろうという風に思います。ただ、単純にこの施策だけいいからやろうということではな くて、他の施策とのからみというのでしょうか、そういったことで議論をしていくもんだろう なという風に思っております。それともう一つは、幕別町次世代育成支援行動計画というのが、 まもなく出てくるそうでありますけども、その中で子育て最中の保護者のアンケート調査、そ れは私見てませんけれども、資料としてはいっているということですけれども、そういった人 たちからのニーズ、これもですね、ある程度私たちとしては頭に入れながら議論はしていかな ければならないと思っております。例えばの話ですけれども、今、子ども手当てが国で支給さ れようとしていますけども、声を聞いていますと、子ども手当てよりも子育て支援、保育所で すとかそういう施設を充実して欲しいという声もあるやに聞いています。そういうことを考え ますと、制度としては悪い制度ではありませんけれども、そういったニーズも捉えながらです ね、考え方をまとめていかなければならないんだろうと、私は思っているところであります。

それともう一つ、この条例の施行年月日は、今年の4月1日であります。いかんせん、この 議案が委員会に付されたのは、この定例会中であります。そういった意味で、時間的にあるい は物理的に、今、私が申し上げたようなことを深く掘り下げて議論をしよう、調査をしようと いうことになると時間が無さ過ぎる、ということが私は非常に気にしている、気になるところ であります。もっと言えば、もっと言っていいのかどうか、意見ですからあれでしょうけれど も、もっと言えばですね私はせっかく制度としては、悪い制度ではなくて良い制度であります ので、ここで二つのうち、○か×かということになるとですね、非常に○にはし難いというのでしょうかね、原案を可とするのは非常に無理が、今現在ここでこの時間の中で議論をしてですね、良い制度といいながら原案を可とすることには、非常に私は無理があるなという気がしております。以上です。

- 委員長(堀川貴庸) ほかにございませんか。野原委員。
- 委員(野原恵子) 今、千葉議員が発言されました。今、様々な施策があると数字を挙げて発 言されましたけれども、こういう中でも、今、若い世代の経済状況といいますと200万円未満世 帯も、若い世代にも多いですしね、子育ての家庭の中からのアンケートの中で一番多いのが、 この子どもの医療費を助成して欲しいというのが、この幕別町では一番多い要望です。こうい う中で、やはりこれから若い世代を応援していく、それから後に続く日本の幕別町を背負って いく、そういうところでは本当に若い世代を応援していくということが、非常に大事な施策だ という風に思います。それで、今、単純に施策ではなく全体の中で考えていったらよいのでは ないか、という発言もありましたけれども、こういう中でもこういう施策の中で今、幕別町の 若い世代は生活しているわけで、そういう中でもやはり子どもの医療費を助成して欲しい、こ ういう声が強いんですね。ということは、やはり子どもはいつ病気になるか分からない、そう いう中で医療費が無料であると、助成をしてもらうと安心して病院にも掛かれる、そういう状 況もあるのも事実だと思います。こういう中で、まず提案者の試算では3,000万円弱、町は1億 という試算をだしてきた訳なんですけれども、こういう中で様々な実際に行っている自治体の 実態調査なんかも現実にどのくらい掛かるかという試算をしましたら、北斗市では約5,000万円 弱という結果も出てきておりますね。こういう中で、北斗市と幕別町の国保の世帯の比較なん ですが、全体で北斗市は高いんですよね。国保に係る医療費、幕別町のほうが低いわけです。 そういう中で試算しますと、だいたい一人当たりですけど10万円弱違うわけです。そうします と、北斗市の予算、町で試算したよりもさらに低い医療費で実現できるのではないかと、私は 考えております。そういう点でも、こういう制度は子育て支援として、大事だと考えておりま す。それとですね、4月1日になっているので、時間的・物理的にはちょっと大変ではないか という発言でしたけれども、今、条例があるわけですからその条例を変えるだけで、実施する ということは可能だと考えております。ですから、そういう点では、今、千葉議員が発言され たところは解消されるのではないかと、考えております。
- 委員長(堀川貴庸) 千葉委員。
- 委員(千葉幹雄) 今、野原委員からお話がありました。私はですね、全て飲み込んでというか、全て理解しているかどうか分かりませんけれども、自分では理解をしたつもりでの話であります。金額的な、町のそうなった時の負担もですね。当初、町が言ってたよりも下がるだろうと、それは私もそう思っています。そういう考えのもとでの発言でありますのでね。それとやはり子育て支援策、やらないよりは全てやったほうがいいに決まっているけれども、限られた予算の中でね、やはり優先順位というか、そういったことも我々は考えていかなければならないわけですから、ですからそういった考え方にたった時に、全てなんでも良いとはならないと。ただ、今、言っている施策の意義だとか、そういうものは評価しているんですよ。それは認めつつ、だからそういったことを否定するんではなくて、肯定とか容認をしながらも今の限られた日程の中では、非常に厳しいと。そしてまた、先ほど申し上げましたように、やはりやるとなれば、あらゆるものを調査したり、そういったある程度時間が必要だと私は思うんであ

ります。ですからそのように申し上げました。

- 委員長(堀川貴庸) 大野委員。
- 委員(大野和政) 条例を変えればといわれても、いわゆる予算が絡むわけですからね。先ほどから千葉委員も発言されているように、ここは時間をかけて、それでなくとも色々今、千葉委員から発言があったように、子どもに関するいろんな施策はやられているわけですから、その中でもどういう風にいったらよいかな。決して否定はせずに、いわゆる国も今、子ども手当て、半額1万3,000円ですか、新年度から出てくるわけですから。その辺のことを充分、検討しながら、この委員会として新年度に向かって、もう少し幅広く調査研究をして、答えを出していったほうが、間違いが無いんじゃないかと、そういう風に思います。
- 委員長(堀川貴庸) 休憩いたします。
- (休憩)
- 委員長(堀川貴庸) 休憩を解いて再開いたします。ご意見伺いたいと思います。大野委員。
- 委員(大野和政) 結論を出さずに、○、×をつけずにやっぱり新年度に向けて、いわゆるこの委員会として、子育て支援全般について幅広く調査研究を進めていく方向で、結論付けしていっていただきたいな、そういう風に思います。
- 委員長(堀川貴庸) 今、大野委員の方から、これまでの議論の経過から、今回出されました条例案につきましては、賛同はいただけるのかなという風には思うんですけれども、ただ残念ながら財源の問題ですとか、あるいは審議の時間が限られた問題ですとか、それから今言われました大野委員のご意見も踏まえまして、今回の民生常任委員会として、発議第1号の条例案につきましては、結論を見送りたいという風に思いますけれど、皆さんご異議ございませんか。
- (異議なしの声、多数あり)
- 委員長(堀川貴庸) 異議がないようですので、このたびの発議第1号は結論を見送るということにさせていただきます。なお、先ほど大野委員からも言われましたけれども、民生常任委員会としては、残りの任期1年余りあるわけですけれども、最大限、可能な限り子育て支援全般、そして医療費等のポイントも重要項目に含めて一層調査研究を進めていきたいとも思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。野原委員。
- 委員(野原恵子) それについては、出来るだけはやい時間に、視察するなり調査研究するなり、項目を定めてはやめに、それを実施していただきたいと思います。
- 委員長(堀川貴庸) 前向きに検討させていただきます。続きまして、付託されました陳情の審査についてを議題といたします。陳情第2号、保育所の国の基準廃止・緩和の中止を求める意見書の提出を求める陳情書についてであります。本陳情につきましても、これまで継続して、ご意見等出していただきましたけれども、他にご意見等ないようでしたら、討論、採決にうつりたいと思いますが、ご意見ございますか。意見がないようでしたら討論に移りたいと思います。原案に反対の方の討論、ありますでしょうか。ありません。賛成の方の討論ありますでしょうか。前川委員。
- 委員(前川敏春) 私、賛成の立場でさせていただきたいと思います。保育所の国の基準廃止、 緩和の中止を求める意見書なんですが、今、現在本当に待機児童ですか、その本当に大きな人 数、各自治体、都会では大きな問題となって、親も子どもを育てる段階で、そういう預かって くれるところがないという大変大きな問題です。しかしながら、そういう中で今、国としては、 前回の委員会において新しい基準、制限の撤廃をするという改正案なども、でてきているわけ

でありますけれども、実際、東京都ですか、何区だったかは分からなかったんですが、テレビでそういう保育所待機児童のことに関して、テレビ放映がなされておりました。区は分からないんですが、その中で色々、待機児童を解消するために、自治体としてなんですが、いろんな空き店舗ですとか学校の空き教室とか、いろんなとこを利用しながら、保育所の運営をしていただく。その中では、賃貸料は自治体がもって、出来るだけ待機児童をなくしていくという、そういうテレビ報道がありました。今、幕別ではそういう大きな問題というか、待機児童に関してはあまり、まあ順調にきちっと保育所に入れる、そういう環境が整っているだろうと思いますが、全体の中でやはり今そういう改正案も出たんですが、この陳情に対してはですね、非常に、今、待機児童そういうなんか国がしっかりとサポートをしなければならない、いろんな子ども手当てとかいろんなことで、いろんな賛否もあるんですが、実際国がもう少ししっかりですね、そういう働きやすい環境を作っていくことが、これからの子育て支援につながっていくんだろうと思いますんで、私はそういう意味におきましてですね、この陳情について賛成させていただきます。

- 委員長(堀川貴庸) はい。他に賛成の方の討論。野原委員。
- 委員(野原恵子) 今、前川委員が待機児童の件で賛成の立場から発言をされております。私は施設の状況ということなんですけどね。児童福祉法が改悪されて、措置制度が廃止されてから規制緩和がされてきているという中では、保育所の最低基準が定められたのは1948年だったんですけれど、その時は戦後の状況の中で定められたというものであって、もう62年たった現在そのままの状況なんですね。2歳児の場合、7条に子ども6人と保育士さんが一人、その中に収納スペースが含まれているというのがこれが国の基準なんですけれども、この基準さえも取っ払ってすし詰めの保育をしていくということが、今、東京都の場合ですよね。それに上乗せして各自治体がね、スペースを広くしたりだとかという風にされているんですけれども、まず国のそのところをね、基準緩和されてなってしまうところに、ここに大きな問題があると思うんですよね。認可保育所で1962年から40年間で死亡事故が、15件だったというんですけど、この8年間で22件、このすし詰めの保育の中で死亡事件がそんなにおきているということで、本当に待機児童を解消のために規制緩和をするということには、反対ということの立場からこの意見書には賛成をいたします。
- 委員長(堀川貴庸) 他に反対の方の討論、賛成の方の討論いらっしゃいますか。では、無いようでしたら、今回の陳情の採決に移りたいと思います。陳情第2号、保育所の国の基準廃止緩和の中止を求める意見書の提出を求める陳情書を採択することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 委員長(堀川貴庸) 異議なしとします。採択することにいたします。なお、報告書については 正副委員長のほうに、ご一任いただいてよろしいでしょうか。
- (はいの声あり)
- 委員長(堀川貴庸) では、一任させていただきます。最後に閉会中の所管事務調査の項目、 まだ決めていませんでしたので、これをということがあれば、皆さんから申し出ていただきた いと思いますけども。谷口委員。
- 委員(谷口和弥) 以前に配られた調査項目表でいきますと、工の保健予防及び保健衛生に関する事項がよろしいんでないかという風に思いましてね、ご提案させていただきます。今も乳幼児医療費の無料化の問題など議論がありましたけれども、その事に一番係る項目がこの部分

かなと、いうことが提案させていただいた理由です。

- 委員長(堀川貴庸) 千葉委員。
- 委員(千葉幹雄) 反対しません。子育て支援、先ほども議論されたのでいいと思うのですけれ ど、私、ずっとこれひろってみますと、ようするに縦割りになっていますから、この部分は子 育て支援はあるとしても、他のところは拾ってないんですよね。それで、その項目としては挙 げといて、子育て支援策全体のピックアップといいますか中身を調査するということも必要だ と思います。
- 委員長(堀川貴庸) 先ほど谷口委員の方からは、工の保健予防及び保健衛生に関する事項を、 おっしゃられましたけれども、今、千葉委員のおっしゃるように、やはり横断的に多岐にわた る子育て支援策ですから、最後の項目のスのその他所管に関する事項も含めて、閉会中の所管 事務調査の項目にしたいと思いますけれどもよろしいですか。野原委員。
- 委員(野原恵子) その方向でと思いますが、時間をね、前回の所管のようにぎりぎりの時間でなくて、それに見合うだけの時間をしっかりとって、研修するということを、時間配分をしっかりとっていただきたいと思います。
- 委員長(堀川貴庸) また、日程等も精査させていただいて、皆さんの都合のつく限り真剣に 取り組んでいきたいと思います。では所管事務は、エとスの項目でやっていきたいと思います。 では、日程を全て終了いたしましたので、これをもちまして民生常任委員会を閉会いたします。 (14:52 閉会)